



※研修を修了しただけでは更新したことにはなりません。必ず兵庫県へ専門員証交付のための申請手続きをしてください

○初回更新 ○前回の研修が更新研修B ○現在の証が再研修修了により交付された方

現在の証交付以降、実務に従事した経験はありますか？

いいえ

**更新研修 B** (実務未経験者向け)  
(54時間)を受講して下さい。

はい

通算した実務経験期間が…

下記の2種類の研修を**必ず①→②の順番で2つ受講**して下さい。

①	・6ヶ月以上あり、申込時点で実務に就いている	・6ヶ月未満 ・6ヶ月以上あり、申込時点で実務に就いていない
	<b>専門研修課程 I</b> (57.5時間)	<b>更新研修 A(前期)</b> (57.5時間)
②	・3年以上あり、申し込み時点で実務に就いている	・3年未満 ・3年以上あり、申込時点で実務に就いていない
	<b>専門研修課程 II</b> (33.5時間)	<b>更新研修 A(後期)</b> (33.5時間)

○証の更新が2回目以上の方向け

前回の研修が**専門研修課程 II・更新研修 A(後期)**の方

・**専門 I または更新 A(前期)**と、**専門 II または更新 A(後期)**の方

現在の証交付以降、実務に従事した経験はありますか？

いいえ

**更新研修 B** (実務未経験者向け)  
(54時間)を受講して下さい。

はい

申し込み時点で実務についており、かつ実務経験が通算3年以上ありますか？

はい

**専門研修課程 II** (33.5時間)  
を受講して下さい。

いいえ

**更新研修 A(後期)** (33.5時間)  
を受講して下さい。

○既に専門員証の有効期間が満了している方 ○上記の研修では研修中に有効期間が満了する方

**再研修** (54時間)  
を受講して下さい。

※再研修修了後より、専門員証の交付申請手続きが可能です。

